

薬剤師奨学金返還支援金貸与制度

＼ 奨学金を利用している薬学生・薬剤師の皆さまへ！ /

奨学金返還を支援します！

最大 600万円 まで

(年額上限60万円 × 最大10年間)



※40歳に達する日以降の最初の3月末が貸与年限
※2027年4月以降に常勤薬剤師として採用される方が対象

対象者

新たにNHO東海北陸グループ内病院に採用された常勤の薬剤師で、奨学金の返還義務を有する者

ただし、以下の者を除く

- ①過去にNHOにおいて常勤職員として勤務実績のある者
- ②有料人材紹介会社等からの採用者
- ③NHO以外の機関が実施する奨学金返還を支援する制度を利用している者
- ④NHO以外の機関等からの人事交流による採用者

支援金貸与額

月々の奨学金返還額と同額を貸与
※年額60万円(月額5万円)が上限

返還債務免除

1年の勤務につき1年分の返還すべき債務を免除します



独立行政法人
国立病院機構
National Hospital Organizational
東海北陸グループ

お問合せ先

独立行政法人国立病院機構東海北陸グループ
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1
☎052-968-5171 (代表)

